

NEWS RELEASE



2025年1月30日
日本新薬株式会社
広報部

各位

サレプタ社との日本訴訟終了についてのお知らせ

日本新薬株式会社（本社：京都市南区、代表取締役社長：中井 亨、以下「当社」）は、サレプタ・セラピューティクス社（Sarepta Therapeutics, Inc.、以下「サレプタ社」）との日本訴訟（以下「本件訴訟」）が、本日2025年1月30日、サレプタ社による請求の放棄により終了しましたことをご知らせいたします。

サレプタ社は 2023年6月5日に、当社によるデュシェンヌ型筋ジストロフィー（DMD）治療剤であるビルテプソの生産・販売・輸出等の行為が、サレプタ社特許権（特許第6406782号）を侵害するとして、損害賠償を求めて東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して、当社はサレプタ社特許が無効であり、当社による特許権の侵害行為はないことを主張してきました。判決言渡が予定されていた本日2025年1月30日の期日において、サレプタ社が請求を放棄する旨を陳述したため、本件訴訟は終了しました。

「請求の放棄」とは、原告が自らの請求に理由のないことを認めて訴訟を終了させるものであり、これが裁判所の調書に記載されることで確定判決と同一の効力を有します。今回のサレプタ社の請求放棄によって、当社によるサレプタ社特許権の侵害はないことが確定しました。すなわち、実質的に当社の勝訴と同一の結果が得られたこととなります。

当社は、引き続き、DMDでお困りの患者さんやそのご家族、および医療関係者の皆さんに貢献してまいります。

以上